

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	株式会社オキス (女性就農者の働きやすさ向上プロジェクト)
取組	女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	全 5 3 名 (うち女性 3 5 名) (令和 4 年 5 月現在)

1 事業実施方針

<p>○当社の概要：乾燥野菜の原料生産～加工～販売まで手掛ける地域の6次化企業</p> <p>・当社は、2006年7月に設立され、広大な平野を持つ大隅半島で、地域の農業事業者と連携し年間を通して安心安全な野菜（ごぼう・ブロッコリー・生姜等）等の生産、加工、販売及び、農業に関するノウハウ（技術・流通情報）の提供などの事業を実施している。青果そのままの形で出荷するだけではなく、使いやすさと、軽量化を兼ね備えた商品化を目指す高次加工（洗浄、カット、ボイル、乾燥、製粉など）へシフトしてきた。高価格の商品を作り、地域の農業事業者や関係企業（大隅物流事業協同組合）と協働で、6次化を図り事業展開を図ってきた。平成21年に農商工等連携事業計画の認定、平成24年10月には、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化計画の認定、平成28年には「地域産業資源活用事業計画」に係る認定を受け乾燥野菜事業を推進。地域経済循環創造事業（総務省）を活用した加工施設（第三工場）が平成27年9月に完成、令和2年10月には、産地パワーアップ事業（農水省）を活用した新工場（殺菌・パウダー工場）が完成し生産体制が整った。鹿児島を代表する農業の6次化企業として全国的に評価されている。</p> <p>○解決したい課題：女性が働きやすい環境整備による雇用の確保と定着</p> <p>・鹿児島県鹿屋市においては、高齢化・人口減少に伴い産地を支える農業従事者の減少が顕著となっている。農業部門で働く方々にとって快適に働ける環境整備が遅れているため、特に女性農業者の女性用トイレ、休憩室兼更衣室などの福利厚生の方からも快適な職場環境を整え、雇用の確保と定着に繋げたい。</p> <p>○実施方針：女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保</p> <p>1、女性が働きやすい環境整備に向け、男女別トイレ付休憩室兼更衣室の新設を行う。</p> <p>・農業部門の拠点となる場所に、女性が気持ちよく使用できる男女別トイレ付休憩室兼更衣室（20フィートコンテナ）の環境を整える。見学や体験に来られる女性にも利用いただき、働きたい女性が増えるように環境を整える。</p> <p>2、女性が働きやすい職場作りのために、アンケート調査に基づき改善を行う。</p> <p>・女性従業員に対してアンケート調査を行い、現状の不満や改善点を纏める。</p> <p>・コミュニケーションの一環として女性の意見を積極的に取り入れ職場環境改善にPCDAに取り組む。</p> <p>○事業実施により想定される効果と産地としての将来の姿</p> <p>1、令和5年度までに新規女性就農者を10人（就農者4名、アルバイト等6名）雇用する。</p> <p>・管理部門、製造部門、農業部門において女性従業員の新規雇用を目標とする。</p> <p>2、老若男女誰もが意欲的に安心して働ける職場づくりで、農業のまちを次世代に引き継ぐ</p> <p>・当該事業を活用し、男女別トイレ付休憩室兼更衣室（20フィートコンテナ）を整備することで、</p>

女性従業員のモチベーションと作業効率の向上、さらには新規女性従業員の確保につながる。また、多くの方が当社の農場に見学や体験に来られるため当該事業における取組等を広めることができる。さらに、農業事業者・六次化企業の地域リーダー（牽引役）として当該事業における取組等を、周辺の農業経営者に積極的に伝えることで地域全体の意識改革を図り、女性が働きやすい農作業環境改善を推進する。農業のまち鹿屋、一大産地大隅として安全で安心な農産物を安定的に生産・出荷するとともに、老若男女誰もが意欲的に安心して働ける職場づくりにより、豊かで魅力ある農業と元気で活力のある農業のまち「鹿屋」を次世代に引き継いでいきたい。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

(株)オキス 全53名（うち女性35名、男性18名）

- 管理部門（本社） 全体20名（うち女性13名（うちパート8名）、男性7名）
- 製造部門（加工場） 全体26名（うち女性17名（うちパート14名）、男性9名）
- 農業部門（農場） 全体7名（うち女性5名（うちパート1名）、男性2名）

- ・当社には、上記のように、女性職員が多くいるため、女性スタッフの意見を踏まえつつ取り組む。全体統括責任者を代表取締役岡本孝志が行い、各種書類の作成・提出、発注・会計業務を管理部門が中心になって行う。また、男女別トイレ付休憩室兼更衣室（20フィートコンテナ）の現場搬入・設置に際しては、全体統括責任者と農業部門責任者と管理部門責任者が連携して対応する。普段から各部門が横断的に連携して事業を行っているため、本事業の実施にあたってスムーズに行えると思われる。
- ・その他、女性の働きやすい環境づくりにむけた意向調査については、管理部門が中心になって全社をあげて推進する。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者（女性1名以上を含む）の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備考
【実施中の取組】	【成果】	
1) 新規就農者希望者等の研修・体験・インターンシップ等の受け入れ（※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前までの実績）	1) 120名 2名 20名/年 5名/年 25名/年 20名	県内女子短大生 県内女子大生 保育園生 小中学生 高校生 海外技術研修生

	1名/年 20名/年 100名~/年	農水省2年目研修 引き籠り農業就労 障がい者農業就労
2) 様々な職種の人材募集	2) 随時募集（営業、事務、加工場、農場）	
3) 採用イベント等への積極的な出展	3) 通年	職安、地元農業高校、農大への求人
4) 各種採用サイトへの求人掲載	4) 通年	
5) SNS を活用した情報発信	5) 通年更新	県のふるさと人材相談室への登録 INDEED 等 FACEBOOK
6) ホームページの運営	6) 通年更新	自社ウェブサイト

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
実施中の取組】 1) 多様な雇用形態での受け入れ パート、アルバイト、正社員など、多様な雇用形態での雇い入れを行っている。	【成果】 1)通年実施	
【今後の取組】 1)上記活動の継続 2)アンケート等で不満や改善についての意見を聞き、働きやすい環境づくりに取り組む。	【目標】 1)通年実施 2)年に2回実施	

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p>【実施中の取組】</p> <p>1) サポート体制構築 子育てや家庭の事情などで休みを取得しやすい、突発的な休みにも対応できる体制づくり</p> <p>2) 時短勤務も可能 個人のライフステージに合わせて無理なく仕事を続けられる環境づくり</p> <p>3) 女性の感性を活かす 女性の視点や感性を生かした商品開発とブランドディング・PR 活動</p> <p>【今後の取組】</p> <p>・上記活動 1)～3) に継続して取り組む</p>	<p>【成果】</p> <p>1) 全社員でお互いサポート出来る</p> <p>2) 時短勤務(パート): 現在 23 名</p> <p>3) 複数の実績あり 「ぽりっこ芋」 「あしたのおやつ」 「SOBAGAKI」…女性誌 anan (アンアン) 2017 年 9 月 13 日号に掲載。</p> <p>【目標】</p> <p>女性の活躍にむけた体制の質を向上させる。</p>	

(注) 農業委員等に出選された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
令和4年度中	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレ付休憩室兼更衣室として、20フィートコンテナを設置。 ・対象者：農業部門の女性メンバー5名 その他、体験や視察等に訪れる女性の方 50～100名 	

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	10人
(新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者4人、アルバイト・ボランティア等6人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。